

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定保健指導資料作成ツール（マルチマーカー）	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	生活習慣の改善を目標とした保健指導を行うため	
記録項目	住所、氏名、生年月日、性別、電話番号等、健診結果、診療調剤情報等	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、保険年金課、国保連合会、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険年金課、国保連合会、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	特定保健指導記録表	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	特定健診の結果をもとに、生活習慣の改善を目標とした保健指導を行う。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、健康診断等の結果、保健指導の内容・診療調剤情報等	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、保険年金課、国保連合会、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	保険年金課、国保連合会、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム：予防接種台帳等データ	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	予防接種法に基づく予防接種の実施、管理	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、家族状況、居住状況 心身の状況等、接種記録	
記録範囲	全市民	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	県医師会、協力医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	(所在地) 袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	転入者接種券発行者名簿一覧	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	転入者の新型コロナワクチンの接種券発行者を管理するため。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、接種履歴	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人、健康管理システム、ワクチン接種記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康こども部健康推進課	
	(所在地) 千葉県袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム：接種券発行者一覧データ	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナワクチンの対象者のうち接種券発行者を管理するため。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、接種履歴	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	健康管理システム、ワクチン接種記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 健康こども部健康推進課	
	(所在地) 千葉県袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

様式第 1 号（第 3 条関係）

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	自宅療養者支援対象者管理台帳	
行政機関等の名称	袖ケ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症による自宅療養者のうち支援を希望する方を管理するため。	
記録項目	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、検査確定日、検査医療機関	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）健康こども部健康推進課	
	（所在地）千葉県袖ケ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種検（健）診（各種がん、若年期、肝炎ウイルス、成人歯科） 受診者名簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	疾病・がん等を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、市民の健康保持・増進を図ることを目的とする。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、歴、 検（健）診の結果、受診日	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	市民課、ちば県民保健予防財団、協力医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、 その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称 及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令 の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種検（健）診（各種がん、若年期、肝炎ウイルス、成人歯科） 受診勧奨発送者名簿	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	疾病・がん等を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、市民の健康保持・増進を図ることを目的とする。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	健康管理システム：各種検（健）診（各種がん、若年期、肝炎ウイルス、成人歯科）受診結果データ	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康こども部健康推進課・健康指導班	
個人情報ファイルの利用目的	疾病・がん等を早期に発見し、適切な治療に結びつけることにより、市民の健康保持・増進を図ることを目的とする。	
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍、家族状況、親族・続柄、病歴、健康診断等の結果、保健指導情報	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	市民課、ちば県民保健予防財団、協力医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所健康こども部健康推進課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		